

愛知県福祉サービス第三者評価事業

評価書

(ぱっぽ第一保育園)

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称 ぱっぽ第一保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 村上 美保子	定員（利用人数）：	30 名
所在地： 名古屋市中区金山1丁目7番10号 金山名藤ビル2階		
TEL： 052-331-8171		
ホームページ： http://mmm.kids-school.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： コスモベース株式会社		
職員数	常勤職員： 11 名	非常勤職員 9 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 14 名	
	看護師 1 名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 5室	調理室、トイレ、シャワー

③理念・基本方針

保育理念

グローバルな時代を生きていかなければならない子ども達は、多くの事をこと学ばなければなりません。その基礎となる「体力・コミュニケーション能力・創造力」を育てることを目標とします。

保育方針

- ◆子どもの自主性を尊重し、一人ひとりを大切にする保育を行います。
- ◆集団の中での協調性、社会性を身に付け人間の基礎づくりを養う保育を行います。
- ◆地域の自然や社会に親しみ、豊かな心を育てる保育を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・グローバルな時代をいきぬく子どものために、異文化体験として他国の行事や祭り、クリスマス、ハロウィーン、イースター等を体験している。
- ・保育はビルの一室で行っているが、近隣には4つの公園があるので、天候の良い時等散歩をしている。
- ・母体会社では英語教育を行っているので、ネイティブスピーカーによる濃厚な幼児向け英語保育を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 1 月 23 日（契約日）～ 令和 6 年 3 月 31 日（評価決定日） 【 令和 6 年 2 月 29 日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 28 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

＜限られたスペースを子どもたちに応じて上手く活用している。＞

前回の訪問から園児数が増えたが、限られた保育室のスペースを知恵と工夫で各年齢ごとに区分し、安全面に配慮し、整然と環境が整えられている。子どもたちはフロア内で、様々な子どもたちの姿に接し、模倣する上でも、異年齢構成を活かすことができている。

＜職員間のチームワークの良さと向上心がある＞

小規模保育園であり、少人数の職員ながら、園長と主任との協働関係ができており、職員間のチームワークも良い。また、園長は職員の働きやすい職場環境づくりに努めており、そのことが、職員エンゲージメントの向上につながっている。

◇改善を求められる点

＜公的な事業・活動のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。＞

今後、地域社会に開かれた園として、社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってきている。今後とも継続して、地域の潜在的なニーズの把握に努めるとともに、社会福祉事業ではない公的な活動のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

第三者評価結果		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a) · b · c
<コメント> 保育理念として「グローバルな時代を生きていかなければならない子ども達は、多くのことを学ばなければなりません。その基礎となる『体力・コミュニケーション能力・創造力』を育てることを目標とします。」が明文化され、それに基づき、4つの基本方針が明文化されている。理念・基本方針から当園の特色、目指す方向や考え方方が読み取れる。また、毎週、職員会議で理念・基本方針の読み合わせを実施するとともに、パンフレット、ホームページ掲載、園内掲示や入園のしおりを用いた説明を通じて保護者への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

第三者評価結果		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	(a) · b · c
<コメント> 保育関係の動向については、市の園長会や各種研修会への参加等を通して情報収集を行い、職員に周知を図っている。地域ニーズについては、関係機関との連携や園見学・相談等を通して地域の未就園児等のニーズの把握に努めている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	(a) · b · c
<コメント> 具体的な経営課題（保育環境、保育の質の向上、地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育研修、施設整備、地域貢献、財務状況、経営体質の強化等）を明確化し、課題改善に向けた取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

第三者評価結果		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	(a) · b · c
<コメント> 中・長期計画を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。保育サービスの質の向上、地域の子育てニーズの把握、地域の拠点施設としての情報発信、多世代交流の推進、経営基盤の安定と経営体質の強化等についてビジョンが示されている。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	(a) · b · c
<コメント> 事業計画の策定は、中・長期計画を踏まえて、保育・児童福祉制度動向や変化するニーズを把握し、施設の地域性や独自性を反映させて策定している。計画は、行事・保育サービス・職員体制や研修等が盛り込まれたもの		

となっている。

I -3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I -3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	(a) · b · c
--	----	-------------

<コメント>

小規模の保育園であり、職員間の連携や情報の共有化に優れている。事業計画は、職員会議等での話し合いを通して、職員の意見をくみ上げ、策定しており、年度当初の職員会議での説明を通じて職員への周知を図っている。

I -3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	(a) · b · c
--------------------------------------	----	-------------

<コメント>

中・長期ビジョンや事業計画の要旨を入園のしおりに明記し、新年度に保護者に説明している。

I -4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I -4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I -4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	(a) · b · c
--	----	-------------

<コメント>

保育の質の向上を図るべく、チェックリストとともに保育士の自己評価を実施するとともに、園内研修の実施や職員の外部研修への積極的参加等に取り組んでいる。また、定期的に福祉サービス第三者評価を受審している。

I -4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	(a) · b · c
--	----	-------------

<コメント>

自己評価や第三者評価を通じて、保育内容や園運営を振り返って課題を明確化し、改善に向けて組織的な取り組みを行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II -1 管理者の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
----------------------	---------

II -1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

II -1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	(a) · b · c
--	------	-------------

<コメント>

職員体制図や職務分掌において園長の役割と責任について明文化し、職員会議等の機会を捉えて、表明する等して周知を図っている。災害等の有事の際における役割については、防災訓練で役割を明らかにしている。

II -1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	(a) · b · c
--	------	-------------

<コメント>

行政からの情報提供を受けるとともに、法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議を通して職員への周知を促している。

II -1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
--------------------------------	---------

II -1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	(a) · b · c
--	------	-------------

<コメント>

園長は、保育の現状把握に努めるとともに、自己評価チェックや職員会議等を通じて、課題の把握に努めている。また、積極的にサービスの質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	(a) · b · c
---	------	-------------

<コメント>

経営や業務の効率化と改善については、人材定着や適正な職員配置に努めるとともに、マニュアルによる業務の標準化、ミーティングによる職員意識の向上、ICT化の推進による書類の簡素化等の効率的な業務体制を推進し、経費節減や業務改善に向けた取り組みを行っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	(a) · b · c

<コメント>

母体法人を活用する等、様々なチャネルを通した効果的な採用活動ができている。計画的な外部研修への参加や積極的な園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れているとともに、小規模のメリットを活かして、OJTを通したきめ細やかな定着支援を行っている。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	(a) · b · c
-----------------------------	------	-------------

<コメント>

小規模で家族的な組織体のメリットを活かした個別指導を実施しているとともに、母体法人の管理システムを活用した人事管理を行っており、客観的な考課基準ができている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	(a) · b · c

<コメント>

園長は職員の就業状況や休暇の意向等を把握し、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	(a) · b · c

<コメント>

年度当初に、職員個々に目標設定し、自己評価や期中、期末のフィードバック面接を通して職員の育成に取り組んでいる。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	(a) · b · c
--	------	-------------

<コメント>

保育士の資質向上に取り組む観点から、研修への基本姿勢を明示し、研修の年間計画を作成している。その中で、職位別研修や様々な外部研修が実施されている。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	(a) · b · c
--------------------------------------	------	-------------

<コメント>

職員個々に着目した年間研修計画を作成し、実施している。研修後は報告書の提出や職員会議等での伝達講習を通して、職員全体で研修成果を共有している。また、OJTを通したきめ細やかな現場指導を行っている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a · ⑥ · c	
<コメント>			
実習生の受け入れマニュアルを整備し、その意義や基本方針について職員会で検討する等受け入れ体制を確立している。開設1年目であり、実績や経験はこれからであるが、今後、実習プログラムを作成する等実習体制強化に向けた取り組みに期待したい。			

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	Ⓐ · b · c
<コメント>		
ホームページ上で、理念・基本方針をはじめ、保育園の内容、その他運営状況等を公開している。財務諸表、事業計画、事情報告、苦情解決については事業所で開示している。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	Ⓐ · b · c
<コメント>		
公認会計士事務所による指導や指摘事項にもとづいて、事務、経理、取引等に関するルールが明確になっており、経営改善を実施している。		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ · b · c
<コメント>		
事業計画に「家庭・園・地域の環境」を掲げている。当園は駅前ビル街の中心に位置しているので、地域の商店街の各種行事に参加したりする等して地域との交流に努めている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	Ⓐ · b · c
<コメント>		
地域に開かれた園として、ボランティアの受け入れの基本姿勢を明確にし、受け入れ体制を整えている。今後、どのように地域のボランティアと関わりを拡充していくのか期待するところである。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	Ⓐ · b · c
<コメント>		
市の所長研修会や区の園長会に参加し、情報交流に努めている。また、地元の保健センター・児童発達支援センター、地域の役員等との連携関係を深めている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	a · ⑥ · c
<コメント>		
地域の未就園児の親子との関わりや、地域の商店街等のつながりの中で、子育てニーズの把握に努めて		

いる。園は、住宅が少ない駅前のビル街に立地しているので、地域の特性や潜在的ニーズの把握が困難な状況にある。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a · ⑥ · c
<コメント> 社会福祉事業にとどまらない新たな地域貢献活動分野の拡充が要請されるようになってきているが、公益分野において、民間の小規模事業所にどのような活動が可能なのか模索中でもある。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	Ⓐ · Ⓑ · Ⓒ
<コメント> 保育の基本方針の中で「子どもの自主性を尊重し、一人ひとりを大切にする保育を行います。」と明文化されており、子どもの人格を尊重する保育に重点を置いている。また、グローバルな視点で保育に臨んでおり、外国の異文化を認め合って多様性を尊重する保育に力を入れている。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	Ⓐ · Ⓑ · Ⓒ
<コメント> プライバシー保護について、研修を通じて職員に周知徹底を図るとともに、保護者に入園のしおりを用いて説明している。ビル中にある保育園であり、外から見えないように工夫されており、外部からのプライバシーは完全に確保された保育環境にある。また、子どものプライバシー保護に配慮した保育に取り組んでいる。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	Ⓐ · Ⓑ · Ⓒ
<コメント> サービス情報はパンフレット、園だよりやホームページ等、様々な方法でサービス内容をわかりやすく発信している。外国の保護者には英文のパンフレットで説明する等、配慮している。また、見学希望者に丁寧に対応している。		
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	Ⓐ · Ⓑ · Ⓒ
<コメント> 入園にあたり、入園希望の保護者に保育理念、基本方針、入園手続き、保育内容や利用料等をわかりやすく作成した「入園のしおり」等の資料をもとに十分な説明を行い、同意を得ている。		
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	Ⓐ · Ⓑ · Ⓒ
<コメント> 保育サービスの変更や転園に際しては、引継ぎの手順書を整備し、子どもの育ちの継続性に配慮した対応を行っている。また、保育修了時にその後も相談が可能であることを説明している。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	Ⓐ · Ⓑ · Ⓒ

<コメント>

保護者アンケートの実施や送迎時の声かけ等を通して、保護者の意向把握に努め、把握した保護者の意見を職員会議で分析・検討し、保育の質の向上に努めている。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

保 34

(a) · b · c

<コメント>

玄関に意見箱を設置し、苦情解決の仕組み、第三者委員や苦情相談責任者・担当者をわかりやすく明記した重要事項説明書作成し、保護者に渡して丁寧に説明している。

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

保 35

(a) · b · c

<コメント>

小規模保育園なので、コミュニケーションがとりやすい。全ての保育士がすべての子どもを把握し、職員誰もが相談を受ける体制ができている。保護者が話しやすい雰囲気づくりに心がけ、送迎時には積極的な声かけに努めるとともに、できる限りふれあいを多く持つよう心がけている。

III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

保 36

(a) · b · c

<コメント>

意見や苦情を受け付けた場合、苦情対応マニュアルに沿って職員会議で検討し、速やかに対応する等、保育の改善につなげる仕組みがある。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

保 37

(a) · b · c

<コメント>

子どもの安全確保のための各種の危機管理マニュアルが整備されている。また、遊具等についてのチェック表を活用して、担当者を決めて点検を実施している。安全確保に係る各種研修の実施やヒヤリハット事例検討を通して、職員の危険回避意識を高めている。不審者訓練についても定期的に実施している。

III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

保 38

(a) · b · c

<コメント>

感染症マニュアルを整備し、看護師が中心になり、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制づくりに取り組んでいる。発生した場合は速やかに通知し、適切な対応を行っている。

III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

保 39

(a) · b · c

<コメント>

防災マニュアルを整備し、防災計画を策定し、避難訓練を定期的に行っている。今後、南海トラフ地震の発生も危惧されているが、有事を想定したBCPも策定されている。

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。

保 40

(a) · b · c

<コメント>

個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、会議等を通じて職員に周知している。

	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>			
各種規程、各種マニュアル類について、職員会議を通じて見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。			
	III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	保 42	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>			
利用者のアセスメントについては、統一した様式を使用し、定められた手順に従って行い、個別指導計画を策定し、全職員で共有している。			
	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>			
指導計画は職員会議で定期的に評価分析を行い、見直しを行っている。ひと月ごとの定期的な見直しに係る手順等についての組織的な仕組みは、完全に確立されたとは言えない段階にある。指導計画の見直しについては、職員間で課題を共有し、職員会議で評価・分析し、定期的に、または必要に応じて随時、見直しを行っている。			
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	保 44	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>			
サービス実施の記録については、統一された個別記録に子ども一人ひとりの発達状況が詳細に記録されている。小規模の保育園なので、速やかな職員間での共有化ができる。			
	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>			
記録の管理体制については、個人情報保護に関するマニュアルが整備されており、個人情報保護の遵守については、職員会議や園内研修等で全職員に周知の徹底を図っている。また記録された個人情報は、電子データについてもペーパーベースについても厳重に管理されている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>		
計画は、保育理念、保育目標の重要なキーワードである「体力・コミュニケーション能力・創造力」を持った子を育成することを目指し、保護者の勤務状況や家庭状況等に配慮した保育体制をつくるとともに、英語教育、異文化体験を取り入れた保育の全体的な計画を作成している。		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1- (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
<コメント>		

園の前には大きな児童公園がある等、自然に恵まれた環境に立地しており、そこで遊び活動や運動会等を行っている。また、園内の床には、クッション製のマットを敷く等、子どもたちの安全に配慮した環境づくりに努めている。

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
---	------	-------

〈コメント〉

小規模園の特徴を活かして、一人ひとりの子どもの成長を適切にとらえ、子どもの発達や家庭環境から生じる個人差を把握し、どのような援助が必要であるかについて考えながら、その子の状態に応じた保育を行っている。

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
---	------	-------

〈コメント〉

現員は未満児のこどもが多い状況にあり、生活習慣を身につける事ができるよう0,1歳児には、適切な排せつ環境を整えている。また、特に食後の口腔内の清潔保持のため、お茶や水分を取り、口の中を清潔にしたり、未満児は睡眠の前の口の中の残食物について、丁寧に調べている。3歳児については、ぶくぶくうがいを励行している。

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
---	------	-------

〈コメント〉

子どもの安全を配慮して大きい子のスペースと小さい子のスペースを柵で区分するとともに、一緒のスペースでの活動を行うことにより、小さい子が大きい子の姿を見て育つ側面と、大きい子が小さい子の姿を見て、小さい子に対する理解を深めていく等、集団ダイナミクスを活用して、相互に影響し合えるようにしている。また、子どもが主体的に活動できるよう、おもちゃはなるべく手作りのものや新しい遊具を用意している。

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
---	------	-------

〈コメント〉

0歳児は食事をする場所と活動の場を区別している。オムツ替えの場所にもマットが用意されている。0歳児の教室から1歳児の教室が柵越しに見れるようにし、大きい子の活動の様子を見ることにより、やりたいという主体的な意欲形成につながっている。

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
---	------	-------

〈コメント〉

未満児から個としての尊厳を大切にした保育することを目指し、一人ひとりの個性や子どもの主体性を尊重した保育を行っている。園から公園が近く、気軽に散歩できる環境にある。

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
--	------	-------

〈コメント〉

3歳以上児の利用は少ない状況にあるので、一人ひとりの発達に応じた活動を計画的に実施している。生活の中に英語が取り入れられ、外国の講師によるクッキングしたり、遊びの中で楽しく学んでいる。一方、特に雨の日等、室外での活動が難しい場合、園庭等がないため、室内で全身を使って活動できるよう工夫が必要と思われる。

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a Ⓑ b Ⓒ
---	------	---------

〈コメント〉

障がいがある子の受け入れについては、研修を行い、職員間で学びを深めているところであるが、専門職の人材確保が困難な状況あり、園のスペースの点からも十分な実践ができる環境とはいいがたいところがある。今後とも、障がいのある子どもの受け入れが充分できるよう、人材確保に努められたい。

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		
長時間の子の疲れを配慮して、できるだけ慣れた場で落ち着ける様に、それぞれのクラスで過ごし、午後5時以降は長時間の部屋に移動しているが、長時間児が過ごしやすいよう工夫するとともに、保育士の引き継ぎや保護者との連携が取れるよう配慮している。	保 56	<input type="radio"/> a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		
入園時、家庭調査票で子どもの既往歴を把握している。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、定期的に確認を行う等、適切な取り組みを行っている。体調が悪い時の対応マニュアル及び感染症対応マニュアルも整備し、マニュアルに基づき対応している。	保 58	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		
内科健診は年2回、歯科健診は年1回、実施している。また、一人ひとりの子どもの健康状態について保育者間で情報共有し、保育に反映させている。	保 59	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもの食事については除去食で対応し、専用の調理台と専用食器を使用し、間違いがないように対応している。	保 60	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		
2～3歳児のクッキングを企画したり、時にはトウモロコシの皮むきやさつまいもの蔓あそびを行いながら、野菜について関心を持たせ、食育につながる取り組みを行っている。また、食事を楽しく食べることができるよう部屋の雰囲気作りや配膳にも工夫を凝らしている。	保 61	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と綿密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	Ⓐ · b · c
---	------	-----------

〈コメント〉

日頃から、保護者と連絡ノートで情報交換を行っている。また、2~3歳児については、年1回、保育参観で一緒に過ごしてもらい、保育内容等について理解を深めてもらう機会としている。

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	Ⓐ · b · c
--------------------------------------	------	-----------

〈コメント〉

日常的に声かけに努め、保護者とのコミュニケーションを図るとともに、毎月、SNSを活用し、子どもたちの生活の様子を提供する等して、保護者に安心して子育てができるよう、信頼関係の構築に取り組んでいる。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	Ⓐ · b · c
--	------	-----------

〈コメント〉

虐待等対応マニュアルを整備し、研修を行っている。たとえば、衣服を着替える場合等の機会を捉えて、日々注意深く観察する等、早期対応できるように努めている。日中、全職員での会議を持ち、虐待等権利侵害について情報共有している。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a · Ⓐ · c
〈コメント〉 保育実践の振り返りは、年1回、年度末に全員で自己評価をチェックしている。今後、期中(9、10月)にも振り返りを行い、保育実践について課題を見つけ、保育の質の向上に資すべく、さらなる改善に努められたい。		